

ア. 調査書の具体的な取り扱いについて

各高等学校においては、次の具体的操作の三つの例のいずれかに基づいて選抜を行なうこととした。

㉞ 調査書および学力検査成績をそれぞれ10段階で評定し、相関表をつくり、調査書をじゅうぶん尊重して選抜する。

㉟ 調査書および学力検査成績に順位をつけ、両方ともに定員内にあり、問題点のないものは合格とする。合格者以外のもは保留とする。そして、保留のものからの選抜にあたっては、調査書の各記載事項をじゅうぶん尊重する。

㊱ アおよびイを併用する。

ア、イ、ウいずれの場合においても、「出身学校により個人が不利にならないような配慮をする」ことにする。

以上が高等学校入学選抜方法改訂の概要で、その他の点については、部分修正に止め、例年に準じて行なわれることになった。

第2節 現職教育計画

学力向上に関する本県教職員の現職教育計画は、文部省・県教育委員会主催のものをはじめ、各種研究団体主催のもの等、数多く実施された。そのうち、他の節に掲載されたものを除いて、各種の講習会、研究会、実技講習会、海外教育事情視察派遣等について、その概略を述べることにする。

1 高等学校教務担当者講習会

高等学校における教務にかかわる職務内容、すなわち、教育課程、学習指導、生徒指導、現職教育その他について研修を行ない、本県高等学校教育の充実発展に資するため、40年度の高等学校教頭・主事研修会に続いて実施されたものである。

(1) 主催・福島県教育委員会

(2) 期日および会場

昭和41年7月4日(月)、5日(火)の2日間

福島西女子高等学校 (県北地区)

安積女子高等学校 (県南地区)

7月6日(水)、7日(木)の2日間

会津女子高等学校 (会津地区)

浪江高等学校 (浜通り地区)

(3) 参加対象

教頭、定時制主事、分校長、教務主任等

(4) 講習内容

① 教育課程の編成について

ア. 学習指導要領の性格を的確にとらえること。

イ. 類型(コース)制の趣旨をじゅうぶん理解すること。

◦ 学習の能率化

◦ 分化した学習

ウ. 学習指導、生徒指導、進路指導との関連を密にすること。

エ. 生徒の能力、適性、進路に即した教育課程とすること。

◦ 学級数からみて

◦ 学力の実態からみて

◦ 進路状況からみて

◦ 各教科、科目におけるA、Bまたは甲、乙の設置状況および履習単位数、配当学年

オ. 職業に関する学科においては、専門科目間の構造化をはかること。

カ. その他

◦ 単位計画表の承認と実施について

◦ 年間指導計画の立案と実施について

② 昭和42年度使用高等学校用教科書の選定、採択について

ア. 採択、調査研究は、県教委が行なうことになっている。

研究資料(県教委編)→学校における調査研究→選定報告書の提出→採択の決定、通知、需要票の提出

イ. 研究資料を基礎として、各学校では教科書研究を行ない使用教科書を選定すること。

◦ 資料作成のねらいと方法

◦ 資料の活用の方

ウ. 採択の日程

7月1日～10日 教科書展示会

7月15日 選定報告書の提出、採択の決定

7月20日 需要票の提出

エ. その他

③. 学習指導

ア. 学習指導法の組織化、指導技術の改善に関連して、教育条件の整備を図る。

イ. 学習指導に関心を高める「ふんいき」の醸成を図る。

◦ 生徒の実態のは握

◦ 学習指導法研究の効果の確認

ウ. 授業充実を図るための時教の確保

◦ 校内行事の計画的な調整

◦ 補欠授業の実質的な充実

エ. 学力差に応ずる指導のあり方を研究する。

◦ 一斉指導のなかで→時間差指導

学習の集団化と個別化

◦ グループ指導のなかで

各自の役割りを計画的に

④ 特別教育活動

ア. 目標を的確にとらえること。

特活の充実をはかるためには、その目標を吟味し、本質を確めること。

イ. 指導(活動)計画をじゅうぶんに検討し、その位置づけを明らかにする。

I ホームルーム

II 生徒会活動

III クラブ活動

◦ 教科、科目との関連、特活内の領域間の関連、学校行事等との関連を明らかにする。

◦ 生徒会活動、クラブ活動は、適当な時間をかけて計画的に実施する。

⑤ 学校行事等